

平成24年度 選手指定強化対策事業実施要項

1 目的

国民体育大会等の全国大会において優秀な成績を収めるため、安定した競技力を有している競技種別（種目）や個人を重点指定し、県外遠征・県内合宿、優秀な外部指導者等を招聘するなどの事業を行い、一層の競技力向上とその定着を図る。

2 主催

公益財団法人滋賀県体育協会 滋賀県教育委員会

3 対象

滋賀県体育協会が対象と認めた競技および種目

4 期間

平成24年4月1日から第67回国民体育大会開始日までとする。（冬季競技は第68回大会開始日までとする。）

5 内容

(1) 指定区分

競技力に応じて次の3ランクに区分する。

- (A) 最重点・・・国民体育大会等の全国大会において優勝および上位入賞が期待できる競技種別（種目）および個人（ベスト4以上）
- (B) 重点・・・最重点競技以外で入賞の可能性のある競技種別（種目）および個人（ベスト8以上）
- (C) 有望・・・強化事業によって入賞が有望視される競技種別（種目）および個人

(2) 支援内容

対象競技団体が実施する育成・強化事業において、研修会開催経費、県内外合宿費、報償費、交通費、消耗品購入費、会場使用料および各種大会出場経費や医科学サポート費を補助する。

6 その他

補助対象人数は国体エントリー数の1.5倍までを原則とする。

補助金の交付は、基本的に概算払いとする。